公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩内町	宅地造成事業	臨海土地造成	

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化	地方独立	広域化等	民間活用			現行の経営
事業廃止 民間譲渡	への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
						•
	民営化· 民間譲渡	民営化・ 地方独立 日間語波 行政法人	民営化 地方独立 日間論演 行政法人 広域化等	民営化・ 地方独立 広域化等 指定管理者	民営化・ 地方独立 民間活用 民間譲渡 への発行 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 地方独立 行政法人 上間譲渡 広域化等 企業化等 民間活用 指定管理者 日間記述 包括的 PPP/PFI方式

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

累積赤字はあるものの、新規造成予定がないこと、起債償還済みであること、所有資産が非償却資産(土地)のみである ことなど、現状、現行の経営体制・手法によるところで特段の支障等がないため。